

○北川村ホームページ広告掲載取扱要綱

平成23年北川村告示第61号

平成23年北川村訓令第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、北川村がインターネット上に公開しているホームページ（以下「村ホームページ」という。）への広告掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(掲載の範囲)

第2条 村ホームページに掲載できる広告（以下「広告」という。）はバナー広告とし、村の広報媒体としての品位、公共性及び公益性を妨げないものであって、村民に不利益を与えない中立性のあるものとする。ただし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令又は条例若しくは規則に違反し、又はふれるおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良な風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝等に類するもの
- (4) 誇大表示又は不当表示その他表現方法が不適切なもの
- (5) その他前各号に掲げるもののほか、村長が適当でないと認めるもの

2 前項の規定は、バナー広告からのリンク先として広告主が指定するホームページ（以下「広告主ホームページ」という。）の内容についても適用する。

(広告の掲載場所等)

第3条 広告を掲載する場所及び枠数は、村ホームページのデザイン等を考慮し村長が決定する。

(広告掲載の申込)

第4条 村ホームページに広告を掲載しようとする者は、北川村ホームページ広告掲載申込書（様式第1号）に掲載しようとする原稿及び原稿の入った記録メディアを添えて村長に提出するものとする。

(掲載料金及び納付方法)

第5条 バナー広告の掲載料金は、1枠あたり月額5,000円とする。

2 広告主は、前項の掲載料金について、当該広告の掲載を希望する日の1週間前までに村の発行する納付書により納付するものとする。

(掲載期間)

第6条 広告の掲載期間は1箇月を単位とし、延長できるものとする。ただし、年度を超える期間を指定することはできない。

(広告掲載の決定)

第7条 村長は掲載の可否を決したときは、北川村ホームページ広告掲載決定（却下）通知書（様式第2号）により申込者に通知することとする。

2 掲載を認めたときの広告掲載の順位は、受付順で掲載することとする。

(広告掲載の取消)

第8条 前条により申込者に掲載を通知した後であっても、次のいずれかに該当するときは、村長はこの決定を変更し、又は取り消すことができるものとする。

- (1) 村ホームページの運営上、重大な支障又は変更の必要性が生じたとき
- (2) 申込者が掲載料金を納付期限までに納付しないとき
- (3) 広告内容に虚偽の記載があったとき
- (4) 広告主ホームページが、事前の連絡なく閉鎖されたとき
- (5) その他村ホームページへの広告掲載が適切でないと村長が判断したとき

2 村長は、前項の規定により広告掲載の決定を取り消したときは、北川村ホームページ広告掲載取消決定通知書(様式第3号)により、広告主に通知するものとする。

(内容の変更)

第9条 広告主は、広告の内容を変更するときは、変更の2週間前までに北川村ホームページ広告掲載変更申出書(様式第4号)により、村長に申し出なければならない。

(広告掲載の取り下げ)

第10条 広告主は、自己の都合により北川村ホームページへの広告掲載を取り下げることができる。

2 前項の規定により広告掲載を取り下げようとするときは、広告を取り下げようとする日の2週間前までに北川村ホームページ広告取下申出書(様式第5号)により村長に申し出なければならない。

(広告掲載料の返還)

第11条 既に納付されている広告掲載料は原則返還しないこととする。ただし、村長が第8条の規定により広告掲載の決定を取り消した場合において、その事由が広告主の責めに帰さないときは、納付済の広告掲載料を当該広告主に返還するものとする。

2 前項の規定により返還する広告掲載料は、掲載決定期間の残りの月数に応じて返還する。ただし、月の途中で掲載することができなくなった場合の当該月については、日数による日割りとし、円未満は切り捨てた広告掲載料を返還するものとする。

3 第1項の規定により返還する広告掲載料には利子を付さない。

4 第1項の規定により広告掲載料の返還を受けようとする者は、北川村ホームページ広告掲載料返還請求書(様式第6号)により村長に請求するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は村長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年12月15日から施行する。

様式第1(第2条関係)

北川村ホームページ広告掲載申込書
[別紙参照]

様式第2(第3条関係)

北川村ホームページ広告掲載決定(却下)通知書
[別紙参照]

様式第3(第4条関係)

北川村ホームページ広告掲載取消決定通知書
[別紙参照]

様式第4(第5条関係)

北川村ホームページ広告掲載変更申出書
[別紙参照]

様式第5(第6条関係)

北川村ホームページ広告取下申出書
[別紙参照]

様式第6(第7条関係)

北川村ホームページ掲載料返還請求書
[別紙参照]